

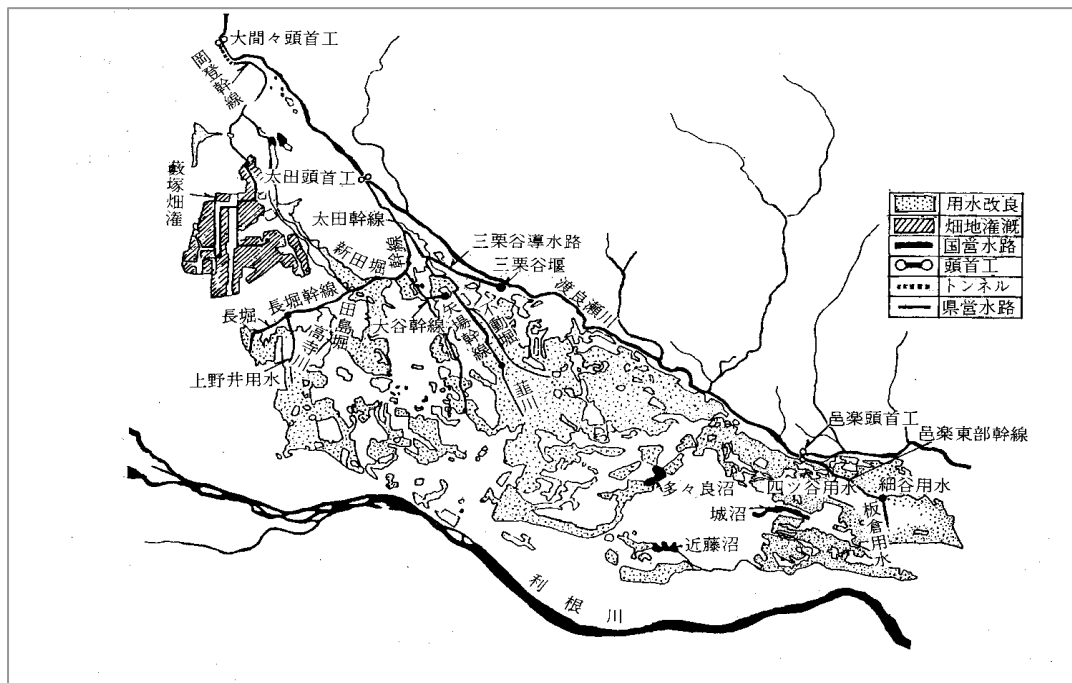
②農業用水の影響

渡良瀬川流域の約7,500haは、草木ダムにのみ水源を依存していることから、ダム貯水量の減少に伴いこれまでに経験したことのない最大60%の取水制限を実施しました。

このため、水田地域においては、給水区域を分割して間断灌水を行う番水や仮設揚水ポンプの設置などにより水の有効利用を図りました。畑地かんがい区域では、1日当たりの灌水時間を制限する等の対策を講じました。

取水制限の対象となる施設は、国営かんがい排水事業により造成された大間々頭首工、太田頭首工、邑楽頭首工の3頭首工であり、これらの施設により用水の供給を受ける地域は、群馬県内で3市7町村です。

受益者は各々3つの土地改良区連合を組織しており、関係する土地改良区は7土地改良区、組合員数16,312人となっています。



渡良瀬川沿岸の農業水利施設概要図